

郡山市融資制度を利用した事業者に対する  
令和2年度利子補給補助金の誤交付について

令和4年3月16日  
郡山市産業観光部  
産業政策課  
課長 石澤 哲夫  
TEL：924-2251

郡山市融資制度「令和元年台風第19号災害対策資金融資」を利用していない事業者に対する令和2年度利子補給補助金の誤交付が判明いたしましたので報告します。

- 1 内 容 郡山市融資制度「令和元年台風第19号災害対策資金融資」を利用していない事業者に対し、令和2年度利子補給補助金を誤って交付した。
- 2 該当件数 令和元年台風第19号災害対策資金融資利子補給補助金  
1件（126,568円）
- 3 事実経過 令和2年6月2日：「売上高等減少対策資金融資」の貸付実行  
令和2年7月：「売上高等減少対策資金融資」及び「令和元年台風第19号災害対策資金融資」のデータベースに入力  
令和3年3月10日：利子補給補助金の申告勧奨通知の発送  
令和3年3月31日：利子補給補助金の交付申請受付  
令和3年5月20日：利子補給補助金の交付  
令和4年3月9日：「令和元年台風第19号災害対策資金融資」の利子補給補助金の誤交付を確認
- 4 原因等 「売上高等減少対策資金融資」を利用した事業者の情報を、利用していない「令和元年台風第19号災害対策資金融資」に誤ってデータ入力してしまい、2種類の融資を利用したものと誤認していたことに加え、確認漏れにより発生したものの。
- 5 市の対応 該当者に補助金の誤交付について説明するとともに、誤交付した補助金の返還をお願いします。
- 6 再発防止策 融資事務について、複数の担当者によるチェックを徹底するとともに、今後、同様の事例が発生しないよう産業政策課内の全職員に対する注意喚起・指導と併せて、情報共有・相互確認を徹底する。